

様式44

令和4年 6月 7日

三重県知事

あて

医療法人住所 三重県名張市梅が丘南1番町208

医療法人の名称 医療法人社団常幸会

理事長 大淵信幸

電話 0595 (62) 7800

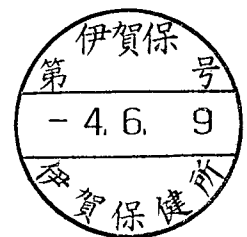


## 決 算 届

令和3年4月1日から令和4年3月31日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

## [添付書類]

1. 事業報告書
2. 財産目録
3. 貸借対照表
4. 損益計算書
5. 監事の監査報告書



**事業報告書**  
(自 令和 3 年 4 月 1 日 至 令和 4 年 3 月 31 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団常幸会
- ① 財団 社団 ( 出資持分なし 出資持分あり )
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人  
出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 三重県名張市梅が丘南 1 番町 208 番地
- (3) 設立認可年月日 平成 18 年 11 月 13 日
- (4) 設立登記年月日 平成 18 年 12 月 1 日

2 事業の概要

(1) 本来業務

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	おおふち医院	三重県名張市梅が丘南 1 番町 208 番地	無

(2) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項

- 令和 3 年 5 月 31 日 令和 2 年度決算の決定
- 令和 4 年 3 月 31 日 令和 4 年度の事業計画及び予算の決定
- ” 令和 4 年度の借入金の最高限度額の決定

## 様式 2

法人名 医療法人社団 常幸会  
 所在地 三重県名張市梅が丘南1番町208番地

※医療法人整理番号					
-----------	--	--	--	--	--

財 産 目 録  
 (令和 4年 3月31日現在)

1. 資 産 額	49,780,908 円
2. 負 債 額	11,974,204 円
3. 純 資 産 額	37,806,704 円

(内 訳)

(単位：円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	45,850,273
B 固 定 資 産	3,930,635
C 資 産 合 計 (A+B)	49,780,908
D 負 債 合 計	11,974,204
E 純 資 産 (C-D)	37,806,704

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))  
 建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

## 様式3-2

法人名 医療法人社団 常幸会  
 所在地 三重県名張市梅が丘南1番町208番地

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

貸 借 対 照 表  
 (令和4年3月31日現在)

(単位:円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	45,850,273	I 流動負債	11,974,204
II 固定資産	3,930,635	II 固定負債	0
1 有形固定資産	3,270,495	負債合計	11,974,204
2 無形固定資産	122,000	純資産の部	
3 その他の資産	538,140	科 目	金 額
		I 出 資 金	9,621,007
		II 積 立 金	28,185,697
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	37,806,704
資産合計	49,780,908	負債・純資産合計	49,780,908

## 様式4-2

法人名 医療法人社団 常幸会

※医療法人整理番号

所在地 三重県名張市梅が丘南1番町208番地

損 益 計 算 書  
(自 令和 3年 4月 1日 至 令和 4年 3月31日)

(単位：円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	75,007,065
2 事業費用	83,034,823
本来業務事業損失	8,027,758
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業損失	8,027,758
II 事業外収益	1,412,052
III 事業外費用	0
経常損失	6,615,706
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純損失	6,615,706
法人税等	72,000
当期純損失	6,687,706

## 様式 5

## 監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団常幸会  
理事長 大淵 信幸 殿

私は、医療法人社団常幸会の令和3年会計年度（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

## 監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

## 記

## 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和4年5月31日

医療法人社団常幸会  
監事 松永 和久

